



■広報ひらかわ8月号掲載の各種イベント・教室などについて

広報ひらかわ8月号に掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。予めご了承ください。

■今後のイベントについて

今後のイベント中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新してまいりますので、そちらをご覧ください。



←こちらのQRコードからご覧いただけます

青森県学生寮
入寮生募集

募集

▶入寮資格

保護者が青森県民で、東京都またはその近郊の大学、専修学校などに在学、または入学見込みの男子学生

▶場所

東京都小平市鈴木町一丁目103-1

▶部屋・設備

個室(ベッド、机、エアコンなど備え付けあり)

▶経費

入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円(平日の夕食のみ希望制)、電気料金実費(上・下水道料金は無料)

▶申込方法

詳細は以下にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
<https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>

- ☎ (公財) 青森県育英奨学会
(青森県教育委員会教職員課内)
〒030-8540
青森市長島一丁目1-1
☎017-734-9879



平成30年度地籍調査事業
登記の完了について

お知らせ

平成30年度に地籍調査を実施した地域について、法務局の登記が完了したことをお知らせします。事業着手から長期間にわたり、特段のご理解とご協力をいただきありがとうございました。

▶平成30年度地籍調査実施地区

- ・南田中(北林元、西原)
- ・李平(下安原、西和田)
- ・高木(原富、原田、松元)
- ・尾上(栄松)
- ・新屋町(北鶉野)
- ・原(北原)

※()内の一部の地域で実施しました。

- ☎ 税務課 地籍調査係

介護サービスや
介護予防・生活支援サービス
事業を利用された方へ

お知らせ

「介護給付費通知書」には、「いつ」「どこで」「どんなサービスを」「どのくらい利用して」「いくら支払ったか」などが記載されているので、これまでに利用されたサービスの内容を確認することができます。

通知書は9月までに発送しますので、お手元に届いた際にご確認いただき、もしご不明な点がある場合は下記までお問い合わせください。

※「介護給付費通知書」は支払いが必要となる通知書ではありません。

- ☎ 高齢介護課 介護保険係

全国一斉
「子どもの人権110番」
強化週間

相談

青森地方法務局と青森県人権擁護委員会連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長するほか、土・日曜日にも電話相談を実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

- ▶期間 8月28日(金)～9月3日(木)

▶相談時間

- 平日：8:30～19:00
- 土日：10:00～17:00

▶電話番号

- フリーダイヤル「子どもの人権110番」
0120-007-110

- ☎ 青森地方法務局
人権擁護課

☎017-776-9024



排水設備工事
責任技術者試験

お知らせ

青森県下水道協会による「令和2年度排水設備工事責任技術者試験」が実施されます。

▶日時

- 11月19日(木) 14:00～16:00
(受付は13:30～13:50)

▶試験場所

青森市・弘前市・八戸市・五所川原市の4会場より選択して受験してください。

▶試験料 8,000円

(別途振込手数料が必要です)

▶受付期間 9月1日(火)～9月30日(水)

8:15～17:00

(土・日・祝日を除く)

▶申込方法 上下水道課で申込書を配布・受付します。

※受験資格などについてはお問い合わせください。

- ☎ 上下水道課 工務係



教育相談員にご相談ください

相談

市教育委員会では、小・中学生のいる保護者の方を対象に「教育相談」を実施しています。

また、なんらかの理由で学校へ登校できないお子さんたちを対象に、学校や社会に適応するための「適応指導教室」も開催しています。

なお、秘密は厳守します。相談を希望する方は、事前に電話などご連絡ください。

▶日時 火～木曜日 9:00～15:00
(祝日、年末年始を除く)

▶場所 尾上総合支所2階 適応指導教室

▶相談内容
・学校生活で困っていること
・子育てで困っていること など

▶相談員
・村上 薫 (教育相談員)
・澤田 仁 (教育相談員)
・坂本 寛実 (指導主事)

☎ 指導課

自衛官募集

募集

①航空学生
・資格/高卒(見込み含む)かつ航空は21歳未満、海上は23歳未満の方
・試験日/9月22日(火)

②一般曹候補生
・資格/18歳以上33歳未満の方
・試験日/9月19日(土)

③自衛官候補生
・資格/18歳以上33歳未満の方
・試験日/
男子…9月26日(土)～9月27日(日)
女子…9月15日(火)

※詳細については、下記までお問い合わせください。

▶受付期限 9月10日(休)

☎ 自衛隊弘前地域事務所
☎27-3871

個人事業税について

お知らせ

▶納税義務者
物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額(年290万円)などを差し引いた後の所得がある方

▶納税
地域県民局県税部から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で納税にお困りの方は、徴収の猶予を受ける制度があります。

▶納税の方法
コンビニエンスストア、金融機関をご利用ください。口座振替の申し込みも受け付けています。

詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。

http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/003_07kojinjigyoku.html

☎ 中南地域県民局県税部 課税第一課
☎32-1131 (内線228)

婚活イベントが開催されます

お知らせ

ひろさき広域婚活支援事業実行委員会では、圏域市町村にお住まいの方の出会いを応援するため、婚活イベント「恋愛教習所～恋愛ライセンスを取得せよ～」を開催します。イベントに参加し、すてきな出会いをみつけませんか。

▶日時 9月27日(日) 15:00～18:00
▶場所 板柳町多目的ホールあぶる
▶内容 恋愛・マナー講習会、男女ペアミッション、パーティ・トークタイム
▶参加費 男性3,500円 女性2,500円
▶募集対象

20～40歳代までの独身者で、弘前圏域8市町村に在住または結婚後に住む意思のある方(男女各20人)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶申込期限 9月17日(木)
▶主催 ひろさき広域婚活支援事業実行委員会
▶申込み・☎
合同会社 聖さき(委託先)
〒038-3645
北津軽郡板柳町大字辻字松元39-5
☎090-6225-0190 FAX 72-1673

行政・人権相談所を開設します

相談

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会をご利用ください。

▶日時 8月28日(金) 10:00～15:00
▶場所 平賀地域/健康センター相談室③
尾上地域/尾上総合支所会議室
碓ヶ関地域/碓ヶ関公民館

☎ 市民課 市民係

「絵本にでてくるお菓子づくりとおはなし会」参加者を募集します

募集

▶日時 9月26日(土) 13:30～16:00
▶場所 文化センター1階 和室・調理実習室
▶参加費 無料
▶服装 調理しやすい服装・エプロン・三角巾・マスクなど
▶対象 幼児～小学校低学年の子どもと保護者 7組(市内在住)
▶内容
①読書会「おはなしこっこん」による絵本などの読み聞かせ
②ももさわ菓子舗 百澤 孝久氏と一緒にお菓子づくり
▶申込期限 9月19日(土)
※申込多数の場合は初参加の方を優先させていただきます。
※おはなし会のみ参加も大歓迎です。

▶申込み・☎ 尾上図書館
☎57-5980 FAX57-3323



お知らせ

国勢調査が行われます。 インターネット回答へのご協力をよろしくお願いします。

令和2年9月から、「国勢調査」が行われます。日本に住むすべての人と世帯を対象とする最も重要な統計調査であり5年に一度実施されています。調査により人口、世帯数、年齢別の人口構造が明らかとなり、国や地方公共団体の行政施策のほか様々な場面で調査結果が活用されています。

市内の全世帯が対象となり、9月中旬頃より調査員がお伺いします。スマートフォン、パソコンによるインターネット回答も可能です。インターネットにより回答をいただいた世帯については、紙の調査票での回答が不要となりますのでぜひご活用ください。

回答へのご協力をよろしくお願いいたします。



企画財政課 企画調整係

お知らせ

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話相談により実施する場合があります。あらかじめご確認ください。

- ▶ 対象 県内の労働者、事業主 ▶ 相談料 無料
- ▶ 利用方法 随時受付（事前予約優先）
- ▶ 問合せ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

開催日	時間	場所
9月8日(火)	13:30～15:30	青森県労働委員会 (青森市新町2-2-11 東奥日報新町ビル 4階)
9月13日(日)	10:30～12:30	
10月6日(火)	13:30～15:30	弘前文化センター 2階
10月11日(日)	10:30～12:30	
10月25日(日)	10:30～12:30	青森県労働委員会 (同上)

また、定例労働相談会以外にも、電話での労働相談に応じています。

- ▶ 相談窓口 あおもり労働相談ダイヤル ☎0120-610-782 ▶ 受付時間 8:30～17:15 ※土・日祝、年末年始を除く

国民年金通信

国民年金保険料は、退職（失業）による
特例免除があります



「仕事を辞めて、国民年金の保険料を払っていけない…。」 そんなとき、失業による特例免除の申請をすることで、免除を受けることができる場合があります。

●審査の方法について

通常は…

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得で審査

※免除の基準額以下の場合に承認されます。

失業による特例免除の場合

失業した本人の前年の所得額を除いて、配偶者・世帯主それぞれの前年の所得額で審査

※配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

免除をすると、万が一の際にも
確かな保障が得られます！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などは、受給するために一定の期間保険料を支払う必要があります。免除を受けた期間も「一定の期間」に加算することができます。

※一部免除を受けた場合は、免除された後の保険料を納付していることが必要です。

●対象期間と申請について

失業による特例免除の対象となるのは、失業した月の前月分から翌々年の6月までの期間です。過去の分をさかのぼって申請する場合は、申請時点から2年1か月前までの期間となります。また、配偶者や世帯主が退職した場合も対象となります。

申請の際は、失業していることを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票の写しが必要となります。

[問合せ] 弘前年金事務所 ☎27-1339 国保年金課 年金係

